



区民の暮らしを かづよく支える

暮らしやすさや快適さを高めるため、都市基盤の充実と質の向上を図ります。

地域の資源と個性を活かした魅力あふれる、区民が誇りと愛着をもって住み続けられる、安全・快適で、美しい、うるおいのまちをつくりまします。

まちづくり



1 都市基盤の充実・質の向上

江戸川区の都市基盤は着実に整いつつあります。今後もさらに、都市基盤の整備充実を進めるとともに、適切な維持管理を図ります。

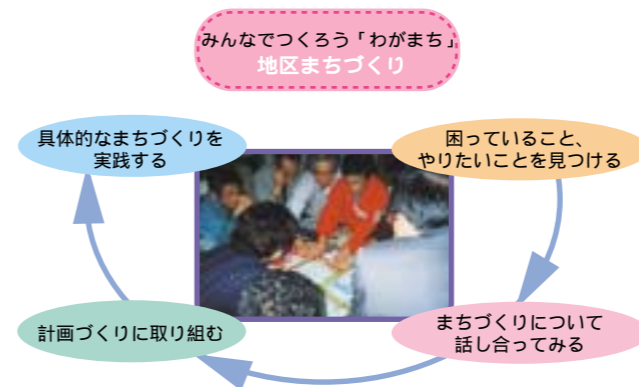
その実現に向けて

1 土地利用と市街地整備の方針

建物の高さなど調和のとれた良好な住宅市街地の形成を図ります。
 きめ細かい地区ルールづくりにより、調和のとれた住工共存型市街地の形成を進めます。
 にぎわいのある商業系市街地の形成を図ります。
 生産緑地地区指定への働きかけなどにより、農地の保全に努めます。
 流通業務地区の流通拠点としての環境維持、高機能物流、時代変化に応じた整備を図ります。
 土地利用調整地区の立地特性、機能特性を活かした誘導を図ります。

2 区民発意のまちづくりの推進

住民合意による地区計画 制度を活用し、安全で快適なまちづくりを推進します。
 まちづくりを話し合う場の設定や専門家の派遣など、まちづくり活動を支援します。
 区民提案による地区計画や建築協定などのルールづくりを推進します。



地区計画 用途地域では決められない詳細な土地利用、建築の形態などを決める計画。計画の策定過程で住民参加が行われるように定められている。
 土地区画整理事業を施行すべき区域 基盤整備水準を上げるために土地区画整理事業の予定地域として指定された区域のこと。



3 木造密集市街地の改善

建物共同化や敷地の買い増しなどによる、老朽建築物の建替えを促進し防災性や住環境の向上を図ります。
 建築物の建替えなどの機会をとらえ、細街路の拡幅整備を図ります。
 建物共同化や敷地の買い増しなどによる、狭小敷地の解消に努めます。

4 良好な市街地環境の創出

施行中の土地区画整理事業の早期完成に努めます。
 土地区画整理事業を施行すべき区域 などでは区民との協議による整備方針を検討します。

5 大規模公園予定地の整備

緑の拠点、防災拠点として篠崎公園・宇喜田公園の整備を都へ要望します。



2 利便性の高い道路、交通、情報ネットワークの整備

道路ネットワークや公共交通機関を効果的に整備・活用し、誰もが安心・快適に移動できるまちづくりを進めます。また、情報通信の利便性の高いまちをめざします。

その実現に向けて

1 道路ネットワークの形成

都市計画道路などの整備を進めます。
橋梁の整備を進めます。
自転車レーンなどの整備により、自転車道路のネットワークを形成します。
歩道の整備による安心して歩ける道路への改修や見通しの悪い交差点の改善を図ります。

2 鉄道の整備

メトロセブンの整備を促進します。
京成線の立体化を検討します。
通勤・通学の混雑緩和対策を鉄道事業者に要請します。



3 楽しく快適に移動できる交通

地下駐輪場の整備や自転車共同利用の検討など、自転車を利用しやすい環境整備を進めます。

コミュニティバス の検討など、利便性の高いバス交通の充実を図ります。

ユニバーサルデザインに基づく、誰もが快適に移動できる環境づくりを進めます。

違法駐車をなくす取組みなど、円滑な交通に向けた取組みを進めます。

4 情報ネットワークの整備

光ケーブル網など情報基盤の整備を促進し、高度情報化社会の早期実現を図ります。
住民票など必要な情報が身近な場所で得られるよう、電子区役所への取組みを進めます。
地域の情報交流や情報発信機能を高めるため、地域情報ネットワークの構築を検討します。

3 地域の魅力を高めるまちづくり

水辺や緑など、さまざまな都市の資源と魅力を育て、まちづくりに活かします。また、事故や犯罪などがなく、安心して暮らせる魅力の高いまちづくりを進めます。

その実現に向けて

1 水と緑にあふれる都市環境の充実

「緑の里親制度」の導入など、区民主役による、水と緑を守り、育て、ふれあえることのできるしくみを整えます。

公園や学校などを緑豊かな道路で結ぶ、緑の回廊 を形成します。

水辺の自然の復元や再生を進め、楽しめる空間を形成します。

自然豊かな親水公園・親水緑道づくりを進めます。

2 美しい都市景観づくり

区民に親しまれるデザインによる公共施設の整備など、地域の特性を活かした個性ある景観を形成します。

電線類の地中化による、電線のない街の実現に努めます。

景観づくりの専門家の派遣など、区民・事業者と区の協働による景観づくりを進めます。

3 住みよい永住できる住まいづくり

住まいに関する相談や情報の提供を充実します。

良質な新規住宅の供給誘導など、多様で良質な住宅の供給を支援します。

魅力ある住環境形成へのルールづくりなどによる、地域特性を活かした住環境づくりを進めます。

バリアフリー住宅の促進など、安全で健康に配慮した住宅づくりを推進します。

4 歩いて楽しめる個性あるまち

ポケットパークや健康の道の整備・充実など、歩いて楽しめる水と緑の道づくりを進めます。

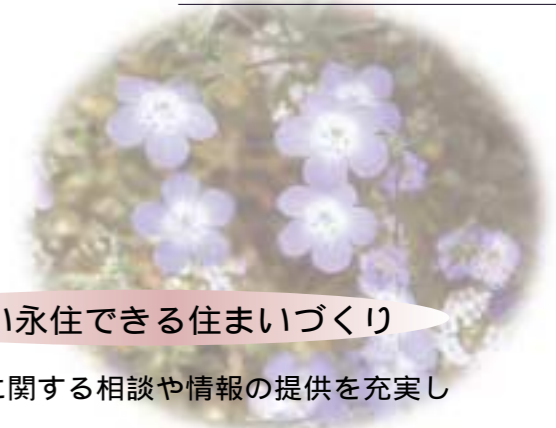
魅力あるにぎわいの場づくりを進めます。
イベント情報や地域の年中行事など、地域情報を提供します。

5 安心して生活できるまちづくり

歩車道の分離や路肩のカラー化など、交通安全対策を進めます。

地域の意見を反映した地域ぐるみの防犯対策を推進します。

段差や電柱などによる通行支障箇所の改善を推進します。



コミュニティバス 住民の利便向上などのために、行政側の支援を受け、一定地域内で運営されるバスサービス。
緑の回廊 公園などの緑の核をなす施設を、親水緑道などの緑豊かな道路で結んだ回遊性のあるネットワーク。

4 安全で災害に強い まちづくり

「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を高め、区民と区の役割を明確にし、区民や関係機関と一体となって、さまざまな災害に強いまちをつくりまします。

その実現に向けて

1 防災まちづくり

建築物の不燃化、耐震構造化を促進するなど、災害に強い都市への整備を進めます。避難路、延焼防止に役立つ空間、避難所の防災機能の強化など、防災空間の確保を図ります。

治水性の安全性向上や耐震性を高めるため高規格堤防などの整備を促進します。

雨水貯留施設の整備など、都市水害への対策を図ります。

緑化の促進、透水性舗装の推進など、ヒートアイランド現象への対策を図ります。



2 防災体制の充実

災害応急活動マニュアルの整備など、災害対応力の強化を図ります。

災害情報の効果的・効率的な収集と正確な情報伝達の体制を確立します。

防災協定団体との連携体制の強化を図ります。備蓄物資の充実と供給体制の整備や医療面など、救援・救護体制の強化を図ります。

3 みんなで守るまちづくり

自主防災組織やボランティア、NPOの活動を支援するなど、自主的な防災の推進を図ります。

災害弱者の支援体制づくりなど、地域における防災コミュニティを確立します。

実践的な防災教育・防災訓練の充実を図ります。

高規格堤防（スーパー堤防） 河川後背地の再開発などと併せて堤防背面の盛土を行い、耐震性及び親水性の向上を図った堤防。
ヒートアイランド現象 都市中心部の都市活動の結果として生じる気温上昇現象。